

内部资料

# 国外最新地震预报、检测 技术专利文集

抚顺市科学技术情报研究所

## 公開特許公報

昭59-5985

51 Int. Cl.<sup>3</sup>  
G 01 V 100

識別記号

序内整理番号  
8105-2G

公開 昭和59年(1984)1月12日

発明の数 1  
審査請求 未請求

(全 10 頁)

## 地震予知機

発明者 大橋正雄

静岡市曲金1丁目3番3号

特願 昭57-115819  
出願 昭57(1982)7月3日

出願人 大橋正雄

静岡市曲金1丁目3番3号

## 明細書

## 1 発明の名称 地震予知機

## 2 平野構成の範囲

地震発生に先行して発生するエキスルギーを受信するように構成されている地震予知機

## 3 発明の新規性説明

イ、 地震発生前に、動物が異常行動をする原因となるエキスルギーを、敏感的にモニター受信するよう構成されている地震予知機

## ロ、 発明の目的

筆者がたまに前に異常行動をするのは、算盤からエキスルギーが発せられているはずであるから、そのエキスルギーを敏感的にモニター受信することを目的とした。これが実現できれば現在最も求められている地震の短期予知が可能となるからである。

現在地震予知については、長期と中短期予知を考えられている。

ア、 長期予知については、巨大地震は数10年とか数百10年おきに発生しているの

で歴史的に調べて予測を立てている。「東海大震は明日起きてもおかしくない」といわれる事である。

ビ、 中長期予知については、まだ決定的なものはないが、地盤のひずみ測定、地盤変動、地表小地震の活動、地盤気象、地電流の変化、地下水位、ラドンの変化、地震波速度の異常などが挙げられている。

丙、 東海大震震対策では膨大な経費を投じ各所の震度を行ない事前予知が可能であろうといわれているが、例日前という単位の先行予知が得られるかどうかは未知である。

丁、 天然以外の地震について、巨大地震についても全く予知不可能と考えられており、地下水の地震などについてはお手あ付けの状態である。但し東京都近辺においては古井戸による地下水探査が試みられている。

エ、 ただ地震に先行して動物が異常行動をすることが認められ、この先行日時は数時間～数日のものが多いが、そのメカニズムが不明である。

一用に使つていい。

ア、本発明予知としては1日～数日後までの先行予知が最も求められているが、この単位の時間的先行予知は現在得られていない。本発明者はこの要求を満たすものである。

#### 六、発明の構成

ア、本発明は現在の物質科学によつて構成された理論に基づくものではなく、本発明者が被動性を根本とし、能動性を根本としたような体系的科学の仮説を創案し、その仮説に基づいて考案したものである。

ア、この発明の発端はガードの原子軌道の誤りに気付き、新しい原子模型を創案したことから始まる。新しい原子模型における、電子の各段（K, L, M, ...）には1つの電子軌道に2個の電子を収容した軌道が複数個あり、その段の電子数を満たす。1つの電子軌道の2個の電子は円軌道の両端、すなわち $180^{\circ}$ 離れて同一方向に回転する。1つの軌道の2個の電子からは $180^{\circ}$ 位相の異なる2つの電磁波が発生する。この

2つの電磁波の位相は $180^{\circ}$ ずれでいるので、その出（+）と入（-）が対称し、互に吸引し合つて電磁波としての作用が相殺される。しかしエネルギー不絶の原則が存在する以上、電磁気的エネルギーが消滅したとは考えられない。したがつて、電磁気的エネルギーは他の種類のエネルギーに変換されたものと考えた。この変換されたエネルギーを「物質波」と假称する。電子の回転している電子から電磁波が輻射されていないのは、上記の理由によるものと推定しとの物質波が万有引力（重力）を構成するのではないかと推測した。

ア、この電子軌道より輻射する物質波発生のメカニズムを分析検討することにより、物質波を人工生成することができた。これに昭和53年7月26日で特許出願してある。要点は振動巻コイルに交流電流を通じると、巻線は互に反対方向に発生するのでその作用は相殺されて電磁気的影響をしない、かわりに物質波が発生するはずである。物質波の感知器は当時開発

( 3 )

されていなかつたので、生物を対象としてその発生を確認した。その結果は次の通りである。

本発明者は生命のエネルギーを追求した結果、生物はそれぞれ個別の周波数のエネルギーを感知してたり、そのエネルギーは物質波であると仮定していた。その後者は、生物は物質（原子・分子）によって構成されているので、その原子から輻射された物質波が結合を経ることによつて生命体のエネルギーが合成されると考えた。したがつて生物は大きいものほど結合を多く経るので、7の周波数は少いはずであると考えた。ラジオやテレビに個別の周波数があるから、それぞれの放送局に個性があるようだ。生物にも個別の周波数があるから個別の生命現象があると考えた。もしこの周波数や波形が崩されれば、個別の生命現象は失なわれるはずである。生命体の周波数に近似した周波数の物質波を加熱（加印）すれば両方の物質波は結合を生ずるので、本来の生命体の周波数結合を崩壊するので、生物は死滅するはずである。

( 4 )

ると考えた。実験した結果、予想通りの結果を得た。すなわちインフルエンザビールスに対しては $100 \text{ MHz}$ 、化膿菌に対しては $3.1 \text{ MHz}$ 、更に $1000 \text{ Hz}$ 見当で死滅し、ハクカネズミは $200 \text{ Hz}$ で異常行動をした。鼠とハラカネズミに対しては $3 \text{ MHz}$ を蓄造波とし上記周波数で照射して加熱した。用いた電気的エネルギーは、2マイクロワット程度で、これを物質波に変換して用いた。電磁波のままでは何等の影響も与えないので、変換された物質波が発生しているものと推察した。

ネズミの異常行動については力文常次著「動物は外質を予知するか」の中で米国コロラド大学環境科学研究所のゲイズ氏の実験を紹介している。それは、岩石に圧力を加えて破裂する際にネズミが異常行動をしたという記載である。

この報告に対し本発明者は次のように考える。この場合岩石を構成する原子にエネルギー（圧力）が加えられるので原子はイオン化し、輻射する物質波が変化し、これがネズミの生命現象

( 5 )

-466-

( 6 )

002

特開昭59-5985(3)

作用し、ネズミは生命の危険を感じ異常行動をしたものと思う。

以上の仮説に基づき推測、実験の結果から、地図の前に動物が異常行動をするのは、震源地に近い動物が警戒するとき発生する物質波により、動物はその生命に危険を感じ異常行動をするのではないかと推測した。したがつてそのエネルギーを物理的にセンサー受信すれば、動物が予知している程度の先行予知が可能ではないかと考えた。

D. 物質波を受信するとしても、物質波の性質がまだよく分つていないので物質波を電波に還元することを考えた。それにはまず物質波の構成を再検討する必要がある。第1図は電磁波の形態として一般に知られているものである。第2図は震源地に近づき2つの電磁波がどのように合成して物質波(3)を構成するかをベクトルを用いて表現したものである。(1), (2)は1つの電子軌道から発生する2つの電磁波である。(1)と(2)の波の位相は

(7)

を複にして逆方向に走かれている。波動の振幅に基づき(4)点が波の頂になると考へた。第2図(3)の物質波の(3)位相の波がこの無駄な影響を作用するときは、震源(4), (5)と電極(6), (7)の交点が物質波の頂となり(8)点と重なる。電極(4), (5)は電(10)を中心として左右に動くので、左側のコイルと右側のコイルでは反対方向に電流が誘起されるが、巻数の方向が(8)点を中心として反対方向に走かれているので電流としては同一方向に走れる。次に巻数(4), (5)が反対方向(直角)に動けば電流も反対方向に走れる。これで物質波が交換電波に還元される。この機構については特許(1)として本件許願(2)と同時に申請してある。

E. 第4図日本地図予知機の原理図である。無駄導巻(9)により物質波を交換電波に還元し入力検出部(12)で電流や入力レベルの調査をし、高感度記録計(11)で記録する。第4図の方式で地震予知機を試作、記録を取つ

180°となり、(4), (5)の位相不調に合致して物質波(3)の(4)の位相の波を構成すると推定した。無駄導(9)のベクトルの形から第3図(イ)の十字型無駄導巻(9)を考案した。この様どうし、横どうしのコイルはそれぞれ無駄導巻を構成する。この十字型無駄導巻を用いて物質波を交換電波に還元することができたが、その様、電極の巻数、電極のエネルギーは同一であることより、第3図(ロ)の普通の無駄導巻(10)でも同じ作用のあることを確認した。

物質波は電離気的作用を現わしてはいけないが、エネルギーとしては第2図(3)の物質波構成のように表す。電場はそれぞれのベクトルのような動きをしており、電離的エネルギーとして表現さるべきものが相殺されているだけであるから、現場、電場はベクトルのような動きとして存在すると考へた。

F. 物質波を交換電波に還元する作用を第3図(ロ)によつて説明する。巻数は中点(0)

(8)

ていたところ、人体に悪影響のあることが分つた。これは無駄導巻(9)によつて交換に還元された電波が開(9)コイルを絶れると、その首長により二次的に開(9)コイルに同調する物質波が発生電波するものと推定した。各部計その他の構成の要つた無駄導巻を用いる度に人体の手、足、頭、脚、その他の部位、耳、喉等、下肢等を生じた。この原因は次によるものと推定した。

生じたエネルギーは原子の輻射する電波波が結合成を説明し、人体の部分はそれぞれこの結合成した個々の周波数の物質波を照射しているから個々の機能(手、足、頭、脚等)を持つてゐる。この周波数を無駄導巻(9)から二次的に照射する物質波の周波数で見されることにより各部位に異状が発生するものと推定し、この障害の除去を考へた。

G. 結果的には商用電波をアンテナ共用として無駄導巻コイルを除外した。すなわち、第5図(ロ)の普通コイル(16)の1点(0)を

(9)

-467-

(10)

303

アースすることにより物質波を変換電波に還元することができ、これはアンテナはもとより目的を達することを意味しているので、商用電波(27)により既に変換電波に還元され、商用電波(6.0MHz)に電力量して供れてくる10~50MHzの変換電波を利用することを考えた。これにより二次的に相対する物質波の除去を避けることができた。商用電波回路には柱上トランクがある。10~50MHzの高周波電波の場合トランクはトランク送信の一端から送信をブレンダにて接続することも考えられるので、商用電波をアンテナ代用とした場合は、アンテナ回路と柱上トランクの二つの要因で物質波が変換電波に還元されていることが考えられる。

左記、第5回(ロ)「省略」(15)では電磁波を受信できることまちろんであるが、第5回(イ)の無線装置(20)でも電磁波の受信もある。すなわち、電磁波の場合(第2回、(1))の1つの電磁波だけの作用であるから、電場の变化は電誘波(1)の(5)と(8)が作

(13)

7)より入力となつた高周波電波は、可変抵抗器(22)を通して回路と、高感度記録計(11)内の説明説明を介して整流素子(26)を通して回路とD分光アース(16)に落ちる。したがつて高感度記録計(11)への入力は半波整流された電波となる。すなわち入力電波はアース(16)より可変抵抗器(22)のところへ分流したものがさらに抵抗(17)のところへ二叉に分流し、整流素子(26)の上側の2箇のダイオード(18)、(19)を通して高感度記録計(11)の(4)端子に入力として入る。逆の流れは電源(27)より高感度記録計(11)内でアース端子(14)と火力端子(1)の両方へ分流し、整流素子(26)の下側の2つのダイオード(20)、(21)を通り、(片方は抵抗17をも通る)合流してアース(16)に至るので半波整流となる。なお加変抵抗器(22)を調整することにより高感度記録計(11)への入力を調整することができる。可変抵抗器(22)を抜いても不完全ながら記録

(13)

用をする。第5回(イ)の説明説明(10)の両側の中点(10)を節として、接地(5)、(8)が作用することになるので、変換電波は矢印の方向に飛れることになる。したがつて無線装置では物質波と電磁波(放送用その他)の内方を変換電波に還元することになる。

8) 第6回(本装置予知機の配線図である。本地盤予知機は商用電波(27)、高感度記録計(11)、ブリッジ整流素子(26)、抵抗(17)、可変抵抗器(22)、アーメ(15)により構成されている。この配線は一針の常時と異なる。整流素子(26)からアース側への路が単線である。理由は次による。

アンテナ回路により変換電波とカツカ10~50MHzの商用放電波(商用電波(27)より高感度記録計(11)の整流回路に入り、説明説明装置により開閉(23)が構成される。

本来はアース端子(14)よりアース(16)に接続されるのであるが、そのアース回路に可変抵抗器(22)を挿入するとことにより、電源(2

(12)

はできる。

次に第6回の(24)、(25)の点で回路を半段2つぐらいで3~5回コイル状に書いて、ダイ・ブメーターで測定すると13、18、22、27、30、31、48MHz見当のところでダイ・ブする。これは測定条件によつて一定ではないが、このいくつかの周波数が明確に測定される。したがつてこの高感度記録計は商用電波よりの入力であることが分る。なお第6回のアース端子(25)で切断し、オシロスコープで測定すると商用電波の50MHzの波形が観察されるが、その波形は基の巾が広く幾分ひずんでおり、高周波電波により変調されていることが被取られる。

この10MHz台の高周波電波が開拓地の地下数10mで発生しても地上へ漏れされることはない。またなんらかのメカニズムで開拓地での周波数の電波が発生した上すれば、大変強力であるから、との周波数の無線は噪音のため過負不能となるはずであるが、そのような事

-468-

(14)

004

交換電波に表示されたりして電子計算機に入力として変化波を伝ふとともにできる。

#### 二、本予知機の使用法

第11図Cより本機予知機の使用法を述べる。本機予知機はポートブルケレピ放送の大ささの高周波計数計(11)と入力調整部(12)より成る。高周波計数計(11)の電子コード(48)を電源(27)に接続し、高周波計数計(11)の入力端子(53)と入力調整部(12)の出力端子(54)を接続する。さらに高周波計数計(11)のアース端子(14)と入力調整部(12)の端子(27)を接続し、入力調整部(12)の端子(49)をアース(15)に接続する。

記録用紙(42)を高周波計数計(11)に接着し、レンジ(46)を目標(14)に合わせる。<sup>1/10秒</sup>を高レベルにするの時、放送用電波や信号による入力を押えさせてある。チャートスピード(45)を2.0mm/秒に合わせ、電源並びにチャートスピード(47)を押入する。

(16)

地質火山現況に 本機による予 比 基	よる地質回数(1)	知記録回数(2)	(2)+(1)
253	81	325	

上記予知記録を分析してみて、次のようなことが分つた。

A. 震度3以上のものはほとんど全部予知記録されている。

B. 予知機設置場所(静岡市)に近いものは震度1でも予知記録されている。これはエオルギーは距離の2乗に反比例して減衰するので、遠くて小さいものは予知記録されないものと思う。

C. 第7図(10)のように1日に2~3回記録されたときには、これに対応するより1~2日のずれ以内で地震が発生している。

D. 予知記録の振幅は震度と必ずしも一致しない。これは地盤を構成する岩盤の強度や質等よりの距離によるものと思う。予知記録の出ている時間の長さは、長いほど震度が大きい傾

向はない。したがつてとの高周波電波は震度が地下に発生した物質波をアンテナ回路等によつて電気圧電流されたものと推定される。

1. 地質予知の変化波は斯く他の構成の外、次のようを読み取ることができる。

第8図の構成により、メーター(35)により変化を読み取ることができる。

第9図の構成によつてもメーター(35)により変化を読み取ることができる。この場合電圧監(36)の核心に整流器子(26)よりの回路の一端が断続(38)されており、一般の電気回路と異なるが、高周波電波のこととて、核心が断続をブレークしてアース(15)しているものと推定される。

第10図の構成によつてもオシロスコープ(39)のブラウン管(40)に表示される出力により変化波を知ることが可能である。なお上記の外物質波は半導体の電子構成に影響を与えるのでこれを用いても変化波を知ることができる。

また、上記アンテナ回路またはコイル等により

(15)

これで本機は起動し始める。記録用紙(42)への記録の位置(28)は、入力調整部(12)のタマミ(22)を操作することにより記録用紙(42)の左側の(28)程度のところに位置させる。記録用紙(42)に印刷された線(43)を電子ペン(44)のところで0時零分に合わせる。これによつて予知波が何時何分ごろ始まり、何時何分ごろ終つたかが分り易い。以上で本機は自動的に予知記録をすることとなる。なお記録開始の時間を用紙(42)に記入しておく。設置場所の注意としては、テレビなど高周波電波を放射するものからは3m以上離してください必要がある。

本機は上述の使用法に従い昼夜連続運転することにより異常波を記録し、地震予知が可能となつた。昭和35年7月より同年12月までの半年間の実験を、気象庁震害部地質課で毎月発行している「地震火山現況」と対比してみると次のような結果が出来た。

(17)

(18)

肉がある。これは断層の長さを想像させる。

B. 国内の地震と震体のある予知数の出始めは段どんど日中である。これについては別に分析する。

C. 予知数の出始めは段どんど第7回(イ) (29)のように小さな震度をなし、その後漸進的に震度が大きくなり、不規則な振幅(30)を経過し最後は直線的(31)に下降し、震度(28)まで下がり、蓄積されていたエネルギーの開放を思わせる。最初の小さな震度(29)は岩盤への圧力により最初小さなき裂が生じたときのものであり、その後本格的なき裂により大きなき裂(30)の形状が記録されるものと推定される。

D. 予知されたものの日よと先行日数の關係は次表の通りである。(昭和56年1月～12月)

先行	1	2	3	4	計
日数	0.5	1			1

( 19 )

太陽の潮汐力を受け、割れ目がずれて地質が起る。±4・5時間以内のそれは月の潮汐力の影響と思われる。スの値が幾つになるかは原因の要因が異なるので不明である。しかし昭和55年7月より昭和56年6月までの1年間の調査では7日以内の発生率は93%であった。

E. 震度と予知記録の先行日数の關係は次の通りでもつた。震度1, 2のもの53件の加算平均先行日数は2・62日、震度3, 4のもの22件の加算平均先行日数は2・50日で調査では差はない。本予知例による巨大地震の記録はないが力武常次著「動地は地質を予知するか」の表4「動地異常行動の先行時間に関するデーター」を資料として作った第12回によれば短期予知データー(51)が本予知例のデーター(53)に該当するので、これにより加算平均を求めると巨大地震の場合も2・65日となり段どんど差がない。

F. 上記力武常次著の資料は1958年ナガリの大地震以後、世界各地で発生した巨大地震の取扱いである。

( 21 )

1	8	3	8		17	
2	4	3	1	3	2	20
3	8	4	7	2	21	95%
4	6	5	1			12
5	2	3	1			6
6	2			1		3
7						1
計	31	27	18	5	81	

たが、昭和56年1月～6月の間のものは不規則な異常波が多く、夜間ににおいても記録された。これは太陽昇落の極大期と關係があるようと思われた。

G. 予知数が幾つから始ままでに期間には次のような關係がみられた。

1.2時間×ズ土4・5時間以内

この値は次の通りである。岩盤のき裂が生ずるとその割れ目に水が滲透して割れ目の摩擦を減少させる。地球の自転によりき裂が生じてから1.2時間毎にき裂を生じたときと同じよう

( 20 )

に各種の動物がどのくらい前に異常行動をしたかという記録をまとめたものである。第12回はその資料に基づき、先行時間だけに絞つて統計を取つたものである。それは岩盤がき裂するときか、岩盤が動き始めた前の圧力面かわつたときか、動き始めたことによる摩擦の圧力による地震波の発生か、とにかく地質波の発生により動物が異常行動したと思われるからである。

中断データー(52)は岩盤のき裂が断層の途中で一時中断したものと考えられた。上記資料によればこの中断したものはその後短期予知データー(53)が出ていたからである。短期予知データー(53)は岩盤のき裂が完了したときのものと考えられ、本予知例のデーター(53)と相似の傾向がある。

短期予知データー(54)の時間単位のものは、短期予知記録が出てからそこに水が滲透しまさに岩盤が断層に沿つて動き出そうとするとき、その摩擦面に圧力が加わる。この圧力によって物質波が発生したものと推定され、分単位

-470-

( 22 )

006

のものは現実に断層が動き出したとき地震の圧力により物質波の異常波が発生したものと推定される。このよう見えてくると本予知機による予知データー(55)は巨大地震の遅断予知データー(53)と位置し、巨大地震に際しても参考になりそうである。

巨大地震のときは中断データー(52)が24件出ている。そして短期予知データー(53)は78件でこの合計は102件であるから、24%くらいは予知が外れるとなる。これについては、本予知機完成以前に算出した震度に十字型気象録音(9)を算出した回路で予知度をモーター(35)で読み取り1時間をきぐらいに記録しグラフを作っていたところ、昭和54年8月21日より8月30日まで10日間異常波が続いた。波の振幅も2倍くらいであるが大震度を予想したが、そのときの予知度(53)が第1回(31)の予知度(10)点に基準(2%)まで下限せず、途中まで直線的に下り、それ以後はなだらかな下降を続けたので審査され尤エ

(23)

7年2月の北海道留萌川津地震(M7.3)の時は10時間以上もつた。

#### ホ、発明の効果

A、記録の分析によれば不予知記録は地震発生に先行すること0.5日～1.3日くらいのうちに取まっている。その加重平均は約2.5日であり、5日までの発生率は93%に達する。この数値は地震の短期予知において最も求められているものである。

B、地震の大きさは予知記録の記録時間と密接な関係があるので7～8時間以上予知記録が記録したときは注意が必要である。

C、地震予知の条件は、時・大きさ・地城の3つが揃わなければならぬ。上述の分析の結果、時・大きさの推定はできるが地城が不明である。これは測定機所が1ヶ所だけだからである。エネルギーは距離の2乗に反比例して減衰するから全国10箇所ぐらいい予知機を設置すれば、予知記録の振幅(30)の最も大き

エネルギーは解放されず地震は発生しないのではないかとおもいか、これがハーバードル。これは1例だけであるが予知記録の最後の波形が往復することにより不発を予知することができるのではないかと推測している。なぜ巨大地震のときは断層が多いのでこのような中断が何回も発生される可能性がある。

#### D、予知記録の記録時間と震度との関係

震度	1	2	3	4	5
55年					
下限	2.0	3.3	2.6	4.0	
56年					
上界	2.6	3.4	6.3	8.0	

上記は予知記録の記録時間の加重平均の比較値である。56年上界の震度1は異常波形が多く同定が困難であったので統計を取りなかつて、最高と上界では震度が大きくなるほど予知記録の記録時間が長くなっている。昭和55年6月の伊豆地震(M6.7)の時は8時間以上、昭和5

(24)

な記録の出た地方が震源地に最も近いことが推定される。さらに多くの場所に設置すれば上下限の範囲も予知可能となるはずである。巨大地震の実績はないが第12回との比較や予知記録記録時間等により推定可能と思われる。

D、本装置予知機は第11回に示すように、高感度記録計(11)は小形ポータブルテレビ程度で、入力調整部(12)は記録計(11)の5分の1以下であるから、商用電源(27)とアース(15)があればどこにでも設置できる。ヘ、現在予知機は1カ所で記録しているだけなので、その記録と地震火山観測との対比において、同定作業に幾分の難があるが大勢に影響はないものと思う。

#### E、参考事項

本予知機による予知記録の出初めは全品日中であり、実際の地震は半夜の割がない。ただしこれの大震度の予知記録と思われるものは夜間でもつた。この原因を検討してみた。

岩盤の自燃が摩擦力による地盤荷重のひずみ

(25)

(26)

に止るものであれば日中だけというのはおかしい。太陽の地球に及ぼす断熱力は32とすれば月が地球に及ぼす断熱力は70で、太陽の倍以上であるからである。実際に予知波の出初めるのは早くても午前8時30分以降であり、終るのはほとんど日没までである。この事実に基づけば、太陽からの影響は、断熱力以外のエネルギーが作用していると思われる。

エネルギーは同種類の場合に大きな作用を及ぼす。既述のようK2マイクロワットの物質波で細菌が死んだが、100ワットの光では死れない。これは生命のエネルギーが物質波であることを示すと同時に、同種のエネルギーの作用力の大きいことを表わしている。太陽の音で電磁波を出すことができないのも同じである。

太陽からは強力な断熱波が地球にそがれていふ。太陽に存在する電子波、太陽表面でも6000度の熱エネルギーを加えられることにより高階次のイオンになつてゐるので、これから輻射される物質波の周波数は大きく、エネルギー

( 27 )

といふと推理している。

#### 4. 地震の簡単な説明

第1図は電磁波の一例的表現図。

第2図は電磁波の干涉による物質波構成図。

第3図は無線導管の二つの形態(イ)(ロ)と物質波を交換導波に還元する原理図(ロ)。

第4図は地震予知機の原理図。

第5図(イ)は電磁導管で電磁波を受信する。(ロ)は普通コイルで物質波を交換導波に還元する原理図。

第6図は地震予知機の回路構成図。

第7図は典型的地震予知波説明図。

第8～10図は本発明に係る地震予知の実施例を示す回路構成図。

第11図は地震予知機の使用方法説明図。

左：電場の作用面 右：断熱の作用面

A,B：電場の波の谷 E,D：電場の波の山

0：波の頂点または X：波の進行方向  
電場の中点

1.2：電磁波 3：物質波

( 29 )

として強大である。物質波付電力と断熱でエネルギーから地球の内部まで通過していく。岩盤を構成する原子分子が結合しているエネルギーも、各原子分子が離れてしている物質波の干渉による吸引力によるものであるから。この物質波が太陽からの強力な断熱波が作用して、結合エネルギー(物質波)を乱すので結合力が弱くなり、断熱力その他の原因で地震が生ずるのでないかと考えられる。

これに引替え月の羅針は低く原子のエネルギー1単位は基底状態にあるものと考えられるのでその照射する物質波のエネルギーは弱く岩盤を引き離せるに至らないものと思われる。この關係は先篇で未だ相違である。すなわちある一定以上の周波数の物質波でないと原子の結合エネルギーを乱さない。

一度地震が生じてしまえば、あとは太陽と月の断熱力の影響で地球の身体にひずみが生じ、断層がずれ、地震が発生すると思われるので、地震の先生は現在を問わないことになるのでは

( 28 )

- |                |                     |
|----------------|---------------------|
| 4.5.8：磁場の方向    | 6.7：電場の方向           |
| 9：十字型無線導管      | 10：普通の無線導管          |
| 11：高感度記録計      | 12：(11)への入力無線導管     |
| 13：電極          | 14：(11)のアース端子       |
| 15：アース         | 16：普通コイル            |
| 17：固定抵抗        | 18.19.20.21：ダイオード   |
| 22：可変抵抗器       | 23：瞬間浮游容量ヒューズ       |
| 24.25：電波検出器所   | 26：反射鏡回路            |
| 26：ブリッジ整流器子    | 27：商用電源             |
| 28：予知波の基準の部    | 29：小さな波丘            |
| 30：予知波の振幅      | 31：予知波の垂直下降         |
| 32.33.34：予知波形  | 35：計数               |
| 36：トランス        | 37：コンデンサー           |
| 38：トランスへの結合点   |                     |
| 39：オシロスコープ     | 40：ブランク管            |
| 41：プローブ        | 42：記録用紙             |
| 43：記録用紙の印刷しただけ |                     |
| 44：電子ペン        | 45：チャートスピード         |
| 46：レンジラバー      | 47：電源とチャートスピードのスイッチ |

-472-

( 30 )

3008

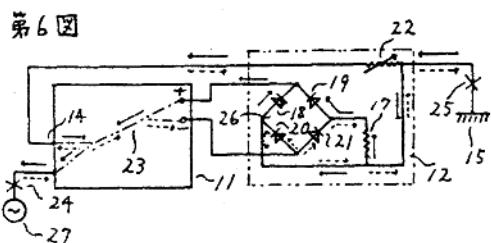
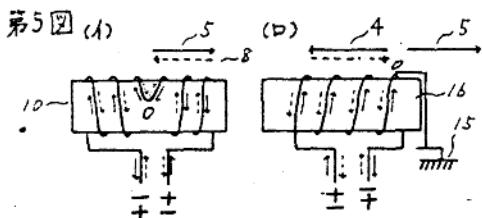
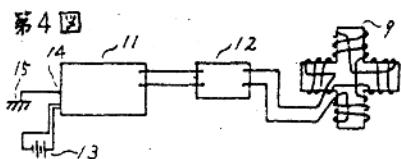
- 44: 地震コード  
50: (11) の入力端子  
52: 巨大地震中断データー  
53: 巨大地震振期予知データー  
54: 巨大地震振期予知データー  
55: 本予知機の予知データー

説明

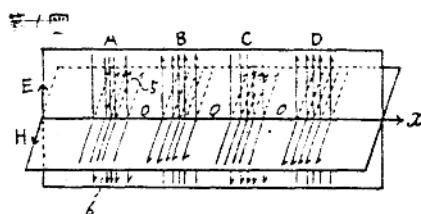
## 特許出願人 大橋 正確



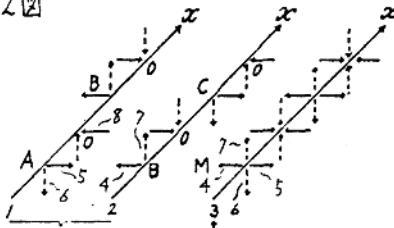
( 31 )



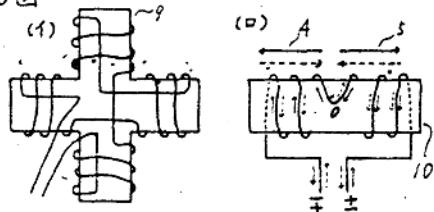
-473-



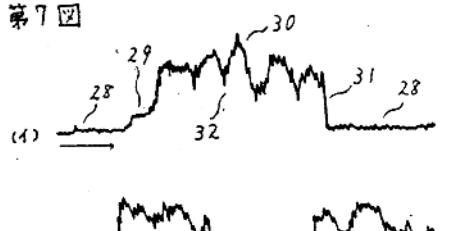
第2図



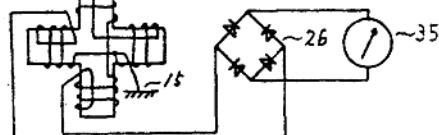
第3図



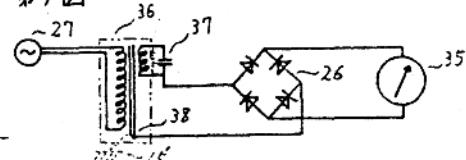
第7図



第8図



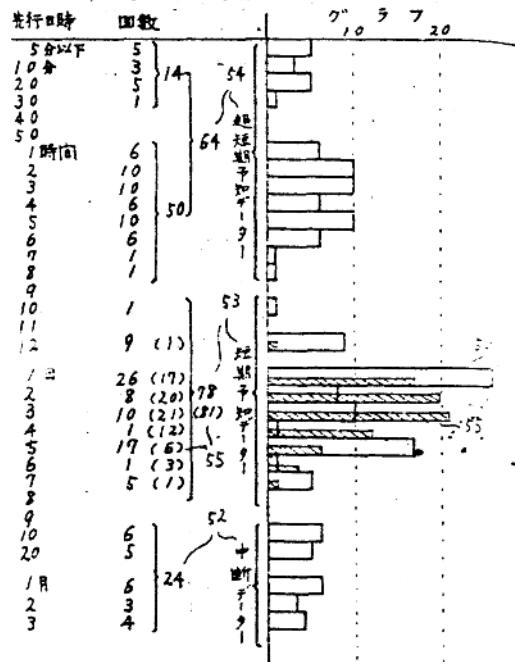
第9図



109

- 特異電59-5985 (10)

第12回



### 手 挑 補 正 錄 (方 式)

例15.7 2018年1月18日

特許廳長官印

- 1 事件の表示 昭和57年特許出願第115819号

2 発明の名称 地震予知機

3 補正をする者  
事件との関係 特許出願人

住所（居所） 静岡県静岡市南金1丁目3番3号

氏名（名称） 大橋 正雄

4 代理人  
住所（居所）  
氏名（名称）

5 補正命令の日付 昭和57年10月7日

6 補正の対象 図面の簡単な説明  
(第12図の説明)

7 補正の内容 別紙の通り。

### 補正の内容

1. 昭和 57 年特許出願第 115819 号

発明の名称 地震予知機の明細書 29 頁上より 15 行目「第 11 図は地震予知機の使用方法説明図」の次に、下記 2 行を挿入する。

第12図は動物地震予知先行日時と本予知機実績との対比図。

## 公開特許公報 (A)

昭59—43378

Int. Cl.<sup>3</sup>  
G 01 V 100

識別記号

府内整理番号  
8105-2G

43公開 昭和59年(1984)3月10日

発明の数 1  
審査請求 未請求

(全 6 頁)

自然微動から有望地熱掘削域を特定する地熱探査法

新日本製鐵株式會社生産技術研究所内

特 願 昭57—153487

出願人 新日本製鐵株式會社

出 願 昭57(1982)9月3日

東京都千代田区大手町2丁目6番3号

發明者 門田安弘

代理人 今原七、谷山輝雄 外3名

北九州市八幡東区枝光1—1—

## 明細書

## 1.発明の名称

自然微動から有望地熱掘削域を特定する地熱探査法

対象とする振動は所謂グランドノイズで、振動の振幅は通常の地震などと比較して小さく、振動計への入力時間判定が困難な振動である。このような最小振動を対象とするのは一般に地盤の発生頻度はマクニチュードが1小さくなると、約10倍になる傾向を示すように、微小振動ほど短期間の均配によって統計処理が可能であることと、さらに地熱地域では自然震動が七うでない地域と比較して高いなどの理由による。

活動的な地熱断層(ここで言う地熱断層とは地下深部の高溫液体が上昇する局所的な通路をさす)、あるいは地熱貯蔵領域の特定に対して、通常の微小地盤探査が実験推定の過程で地下速度構造を検討し、その違いから該地域を推定する従来的な方法に対して、直観的な特徴を組みとしている。

活動的な断層や貯蔵層を基準とする震央頻度分布から該探査地域を有望地域とそうでない地域に区分する。震央分布頻度に着目する理由は探査地域地下構造が火山地帯であることもある。

## 2.特許請求の範囲

探査地域の自然微動を計測し、地熱活動に伴う該地域特有の東城周波数領域を決定し、該周波数に関する微動の位相差によって決定される震源の震央の頻度分布から有望地熱掘削域を特定することを特徴とする自然微動から有望地熱掘削域を特定する地熱探査法。

## 3.発明の詳細な説明

本発明は活動的な地熱断層および地熱貯蔵層付近に由来する地熱活動によつて局所的な地盤の変形や岩石の破壊が生ずることが期待され、これらに起因して発生する自然微動の統計的な処理によつて発生源の震央位置を推定し、地熱探査域で有望な掘削域を特定する地熱探査法に関するものである。

て複数個の断面図における各部の距離関係を直観的に把握することが困難であることを、複数個の断面図を水平各層断面に並いとさせることによって比較して、直感よく判断することができる。図 6 はその一例である。

技術の子供がおとこで在りはるの姿勢振幅水準および肢體特有の運動規則軌跡の決定を行つ。被用肢數の距離を算出され得た距離を2ヶ所同時に測定して一定時間間隔で測定の時間軸で所定の数の運動形態を観察する。一つの歩行を終了する相殺の歩行は、相互作用相殺を与える最大の相殺角(ヒューリンス角)を每歩行運動ベクトルを算出し、各歩行を決定する。同時に前二歩の運動形をもつて、時に同一筋肉群に因する二歩動作を判断し、二つの運動形から得られる運動形の距離から運動形を決定する。最後に運動規則の決定を興味での解釈手順を行はば以上のようにあるがも、主に具体的にその詳細について述べ、

微弱時脈方法の効率性とその他の問題を記載する。

よつて 1.5 Hzまでの周波数領域の解析が可能である。二つの斜辺の中心間の距離は 2 cm 位が最適である。

24 | *Journal of Financial*

である。加算部は送電部、上下車両駆動部を本体に装備する。走行装置の構成部品においては、水平走行部が 2 台から 1 台と下記駆動部を省略して現存する。走行部は駆動部には 3 台で可能であるが、走行駆動を左右分離した結果、主駆動部構成を削減できて、走行部構造効率化と解析精度を確保するには最適な形、左駆動右駆動上に構成するのが有効である。走行部の駆動は 4 台については幅は半径 10.0 m の範囲に他の 2 ～ 4 台は幅は半径 30.0 m 附近に、全体の走行範囲を確保すれば、非対称に倒れる。この範囲は軽微な荷物における操作構造として、初期値のままで、走行部の駆動分裂を岩あるいは不安定地盤の干渉なしで通過度（表 1 参照）として与えられる 3.6/sec の伝播速度を考慮すると、走行半径 30.0 m 以下の距離走る定速よりなり。走行時走行部が駆動部から 50%までの位相差による減失方位の解析を可能にする。また最大走行速度は走行部として前面の 4 台の操縦計による操作に

計測した振動波形をフーリエ解析して、並列計相位の位相差を算出する。位相差とフーリエ変換の関係は(1)式によつて与えられる。

$$e^{i(\phi_L - \phi_R)} = \frac{\Phi_L \cdot \Phi_R^*}{\sqrt{\Phi_L \cdot \Phi_L^*} \cdot \sqrt{\Phi_R \cdot \Phi_R^*}} \quad (1)$$

式において  $\phi_1$  ～  $\phi_n$  は  $n$  項目との各振動数の位相差を示し、  $\phi_1$  および  $\phi_n$  は指定の振動数でのフーリエ成分で複素部である。また  $\phi_1^*$  および  $\phi_n^*$  は  $\phi_1$  および  $\phi_n$  の共やく複素部を示す。  
 一方  $\phi_1$  を導入して波数ベクトルを  $k$  とするとと  
 ると、各項目との各振動数の位相差は(2)式で与えら  
 れる。

$$\vec{E}_A = \vec{E}_{B_0} + 2\pi \vec{k} \times (\vec{R}_A - \vec{R}_{B_0}) \quad (2)$$

(2)式において  $\bar{R}_L$  および  $\bar{R}_B$  は技術熟練度の指標である。

相關関数(コヒーレンシイ)を用いて式の簡化を考慮して(3)式で与える。

$$P(f, \lambda) = \frac{1}{\pi} \sum_{n=0}^{\infty} \sum_{k=1}^{\infty} Q_{k,n}(f) e^{-ik\pi\lambda(\tilde{R}_k - \tilde{R}_n)}$$

(3)式において各振動計の値を示す。また  $\hat{Q}_{f,n}$  は (5) 式で与えられる値で、内助をある時刻から一定時間隔は（通常 1 秒～数秒）計測した波形を一定の時間間隔に時系列分割したときの (1) 式で与えられる時の時系列数は零平均値である。

(4) 式における  $M$  は分割する時系列数を示し、  $\phi_{k,m}$  は  $k$  時目の振動計の  $m$  時目の時系列に対応するフーリエ成分を示し、  $\phi_{k,m}^*$  はその共やく複素数である。

$$Q_{f,n}(f) = \frac{1}{M} \sum_{m=1}^M \phi_{k,m} \cdot \phi_{k,m}^* \quad (4)$$

$$\hat{Q}_{f,n}(f) = Q_{f,n}(f) / \sqrt{Q_{f,1} \cdot Q_{f,n}} \quad (5)$$

相関値（コヒーレンス）は波数ベクトルの値を最大化させて得られ、相関度を最大にする波数ベクトルの値 ( $A_x, A_y$ ) を求めて方位を算出する。相関度を求める過程で実測された風速波形の値を（クオリティ）を算出し、得する周波数ごとに得られる最大の相関値がひも取上で

ない場合には実測された風速波形データの質（クオリティ）が低いので除外する。実測波形データの質を低下させる起因は人工的な雜音（例えば車の騒音）や風雨などによる地盤上の木々などのゆれその他である。

波数ベクトル成分 ( $A_x, A_y$ ) と伝播方位および見掛けの伝播速度との関係はそれぞれ (6) 式および (7) 式で与えられる。

$$\begin{aligned} \cos\theta & (\text{方位}) = A_x / \sqrt{A_x^2 + A_y^2} \\ \sin\theta & (\text{方位}) = A_y / \sqrt{A_x^2 + A_y^2} \end{aligned} \quad \left. \right\} \quad (6)$$

$$V(\text{見掛け速度}) = f / \sqrt{A_x^2 + A_y^2} \quad (7)$$

(7) 式における  $f$  は周波数である。

#### 実施例

##### 1) 実施場所：

西横濱地熱開発会社で第 1 図に示すように福島第一牧場の東、実験牧場の北側辺境および金剛温泉の北、太良の東側辺境にそれぞれ振動計測を実施した。なお観測系 (4) においては地中矢印で示す位置に振動計を移動した計

測も追加した。

##### 2) 振動計の設置方法：

第 2 図に示すように、岩盤の露出面より深く埋つた自然の岩石上に振動計台座 2 をセメント 3 で固定し、台座 2 に振動計 4 を収容した。なお適当な自然岩石がない場所では鉄筋コンクリートより深い穴を掘つて、コンクリートを打ち込み、その上に台座をセッティングしておける。図中 5 はケーブル用、6 は地中を示す。

##### 3) 計測計測方法：

振動計からの信号ケーブル線を無効する封緘配線中央部をもり、計測装置を取納した収納箱 6 台を設置して計測した。収納箱の大きさは幅 4.0 cm、長さ 1.0 cm、高さ 3.3 cm である。波形計測は自動オシロを使用、人工的な雜音の少ない夜間に実施した。計測時間および収録波形数は 2 分間隔に十分分の時間軸で 1.0 秒波形以上を記録した。なお計測時間中、風雨等による雜音の多い日の計測は行なわず、できるだけ音のよいデータを得る

ことを心がけた。

計測速度は 1 msine とし、波形の仙川第 3 国に示すタイムコード信号を各カセットレコーダに共通時刻信号として記録させた。

##### 4) 振動計測に使用した機器：

振動計：東京測器株式会社製 (SM-111S 型および SM-112S 型)

計測機：東京測器株式会社製小形便携用地盤

#### 結果実験

記録計：ソニーマグネオスクープ株式会社製カセットデータレコーダ

##### 5) 解析機及びソフトウェア：

データレコーダに記録された波形および時刻信号をマイクロコンピュータ（日立データ機器株式会社製 PDS-II 型）で読み、一次解析処理を行い、データの読みとり（デジタル化）用アセンブリプログラムと高次フーリエ解析プログラム（P80 フォートラン言語使用）をリンクしたソフトウェアは熱流物解析用に独自に開発したものを利用した。一次解析

ら、直接、活性的な地熱貯留領域は、活動的な地熱断層領域を効率よく捉え得る点上の効果が大きい。

#### 4. 図面の簡単な説明

第1図は本発明の実施例における実測地区的地図、第2図は振動計の設置場所を示す図、第3図は計測波を示す図、第4図は探査地域の震央分布を示す図である。

- |          |           |
|----------|-----------|
| 1 … 輪石   | 2 … 振動計台座 |
| 3 … セツコウ | 4 … 振動計   |
| 5 … ブブル管 | 6 … 旗印    |

代号	谷山輝城
本多小平	■
岸田正行	□
新藤興治	△

#### 6) 実測結果の説明：

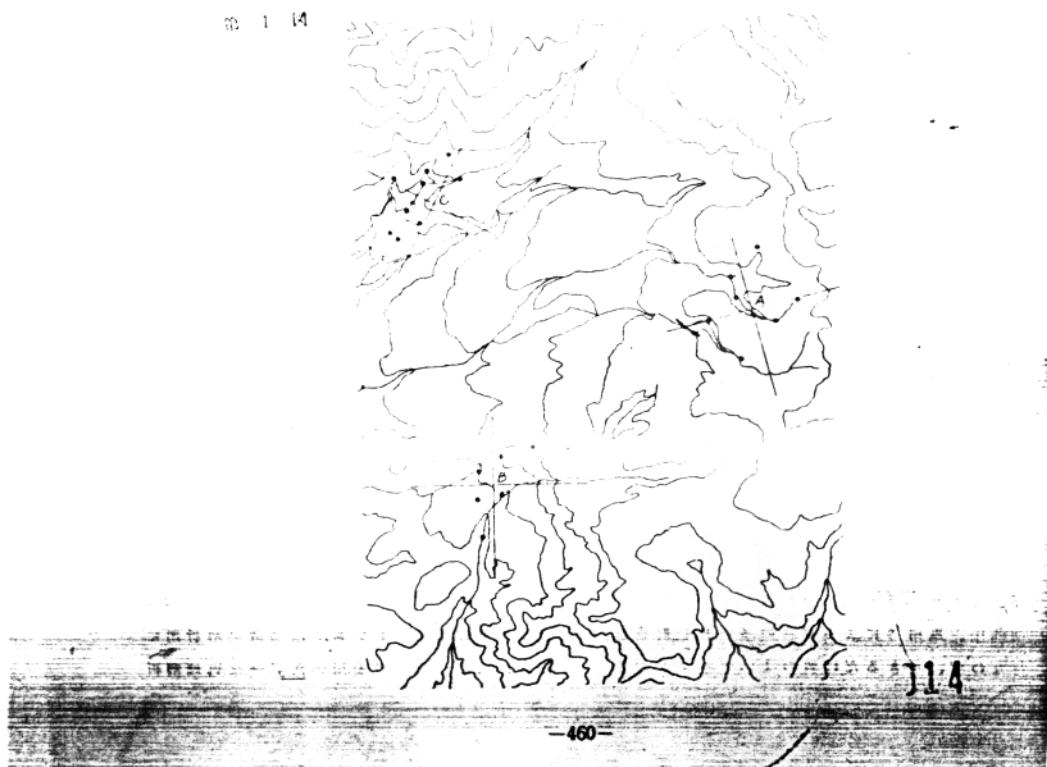
探査地域の震央分布を第4図に示した。震央分布の解析対象域は第4図に示す大体で囲まれた領域である。

該探査地域で熱源地の卓抜的波数が存在し、1~5Hzの低周波数が卓越した川津温泉地帯であつた。当1回目示す測定は既て前述の熱源位置は複数の地熱断層領域であり、これは方法によつて推定される活動断層帯(川津温泉近~第1牧場村近を含む例)、および②大良鹿県~白木坂を結ぶ例の2つである。

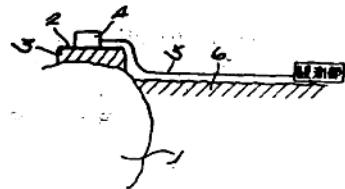
この探査結果に基づき前回の地図を改めて示し、満足する結果が得られた。

たの第1回、以上述べたは今後以降か

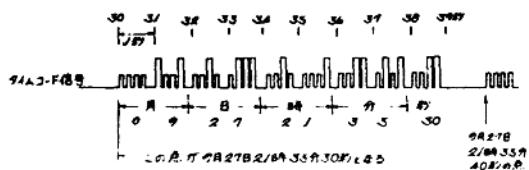
第1図



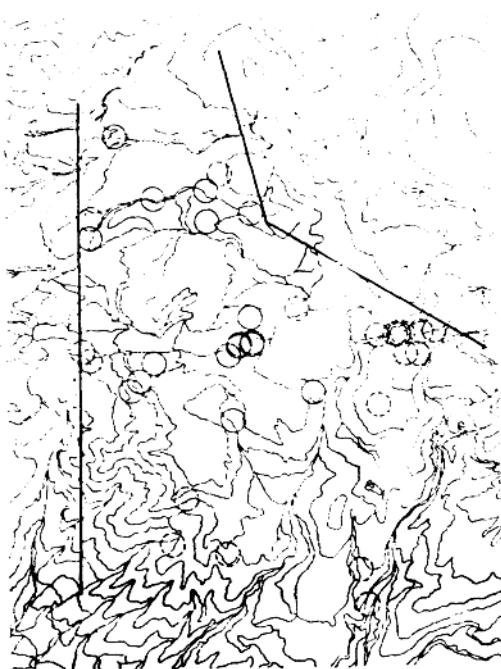
第 2 図



第 3 図



第 4 図



015

## 手続補正書

昭和57年10月15日

特許庁長官和田洋

## 1. 本件の表示

明細書57年10月15日第53487号

## 2. 本件の名稱

自然微動加速度計測装置と特定地熱探査法

## 3. 補正を主たる者

本件の開発者: 田嶋一

住所: 東京都文京区大塚2丁目21番3号

氏名: 田嶋一(田嶋一) 会社名: 日本技術株式会社

## 4. 本件の種類

特許出願: 昭和57年10月15日第53487号

明細書: 昭和57年10月15日第53487号

## 5. 本件の特徴

本件は、前記明細書の特徴として、

特徴1: 本件は、前記明細書の特徴として、

特徴2: 本件は、前記明細書の特徴として、

特徴3: 本件は、前記明細書の特徴として、

特徴4: 本件は、前記明細書の特徴として、

特徴5: 本件は、前記明細書の特徴として、

特徴6: 本件は、前記明細書の特徴として、

特徴7: 本件は、前記明細書の特徴として、

特徴8: 本件は、前記明細書の特徴として、

特徴9: 本件は、前記明細書の特徴として、

特徴10: 本件は、前記明細書の特徴として、

特徴11: 本件は、前記明細書の特徴として、

特徴12: 本件は、前記明細書の特徴として、

特徴13: 本件は、前記明細書の特徴として、

特徴14: 本件は、前記明細書の特徴として、

特徴15: 本件は、前記明細書の特徴として、

特徴16: 本件は、前記明細書の特徴として、

特徴17: 本件は、前記明細書の特徴として、

特徴18: 本件は、前記明細書の特徴として、

特徴19: 本件は、前記明細書の特徴として、

特徴20: 本件は、前記明細書の特徴として、

特徴21: 本件は、前記明細書の特徴として、

特徴22: 本件は、前記明細書の特徴として、

特徴23: 本件は、前記明細書の特徴として、

特徴24: 本件は、前記明細書の特徴として、

特徴25: 本件は、前記明細書の特徴として、

特徴26: 本件は、前記明細書の特徴として、

特徴27: 本件は、前記明細書の特徴として、

特徴28: 本件は、前記明細書の特徴として、

特徴29: 本件は、前記明細書の特徴として、

特徴30: 本件は、前記明細書の特徴として、

特徴31: 本件は、前記明細書の特徴として、

特徴32: 本件は、前記明細書の特徴として、

特徴33: 本件は、前記明細書の特徴として、

特徴34: 本件は、前記明細書の特徴として、

特徴35: 本件は、前記明細書の特徴として、

特徴36: 本件は、前記明細書の特徴として、

特徴37: 本件は、前記明細書の特徴として、

特徴38: 本件は、前記明細書の特徴として、

特徴39: 本件は、前記明細書の特徴として、

特徴40: 本件は、前記明細書の特徴として、

特徴41: 本件は、前記明細書の特徴として、

特徴42: 本件は、前記明細書の特徴として、

特徴43: 本件は、前記明細書の特徴として、

特徴44: 本件は、前記明細書の特徴として、

特徴45: 本件は、前記明細書の特徴として、

特徴46: 本件は、前記明細書の特徴として、

特徴47: 本件は、前記明細書の特徴として、

特徴48: 本件は、前記明細書の特徴として、

特徴49: 本件は、前記明細書の特徴として、

特徴50: 本件は、前記明細書の特徴として、

特徴51: 本件は、前記明細書の特徴として、

特徴52: 本件は、前記明細書の特徴として、

特徴53: 本件は、前記明細書の特徴として、

特徴54: 本件は、前記明細書の特徴として、

特徴55: 本件は、前記明細書の特徴として、

特徴56: 本件は、前記明細書の特徴として、

特徴57: 本件は、前記明細書の特徴として、

特徴58: 本件は、前記明細書の特徴として、

特徴59: 本件は、前記明細書の特徴として、

特徴60: 本件は、前記明細書の特徴として、

特徴61: 本件は、前記明細書の特徴として、

特徴62: 本件は、前記明細書の特徴として、

特徴63: 本件は、前記明細書の特徴として、

特徴64: 本件は、前記明細書の特徴として、

特徴65: 本件は、前記明細書の特徴として、

特徴66: 本件は、前記明細書の特徴として、

特徴67: 本件は、前記明細書の特徴として、

特徴68: 本件は、前記明細書の特徴として、

特徴69: 本件は、前記明細書の特徴として、

特徴70: 本件は、前記明細書の特徴として、

特徴71: 本件は、前記明細書の特徴として、

特徴72: 本件は、前記明細書の特徴として、

特徴73: 本件は、前記明細書の特徴として、

特徴74: 本件は、前記明細書の特徴として、

特徴75: 本件は、前記明細書の特徴として、

特徴76: 本件は、前記明細書の特徴として、

特徴77: 本件は、前記明細書の特徴として、

特徴78: 本件は、前記明細書の特徴として、

特徴79: 本件は、前記明細書の特徴として、

特徴80: 本件は、前記明細書の特徴として、

特徴81: 本件は、前記明細書の特徴として、

特徴82: 本件は、前記明細書の特徴として、

特徴83: 本件は、前記明細書の特徴として、

特徴84: 本件は、前記明細書の特徴として、

特徴85: 本件は、前記明細書の特徴として、

特徴86: 本件は、前記明細書の特徴として、

特徴87: 本件は、前記明細書の特徴として、

特徴88: 本件は、前記明細書の特徴として、

特徴89: 本件は、前記明細書の特徴として、

特徴90: 本件は、前記明細書の特徴として、

特徴91: 本件は、前記明細書の特徴として、

特徴92: 本件は、前記明細書の特徴として、

特徴93: 本件は、前記明細書の特徴として、

特徴94: 本件は、前記明細書の特徴として、

特徴95: 本件は、前記明細書の特徴として、

特徴96: 本件は、前記明細書の特徴として、

特徴97: 本件は、前記明細書の特徴として、

特徴98: 本件は、前記明細書の特徴として、

特徴99: 本件は、前記明細書の特徴として、

特徴100: 本件は、前記明細書の特徴として、

本願明細書中下記事項を補正いたします。

記

## 1. 第4頁4行目

「合せてる成分系」とあるを  
「合せて、3成分系」と訂正する。

## 2. 第7頁3行目

「（通常1秒～数秒）」とあるを  
「（通常1分～数分）」と訂正する。

## 3. 第7頁下から2行目

「の質を（クオリティ）」とあるを  
「の質（クオリティ）」と訂正する。

## 4. 第12頁7行目

「第3図は初期波を示す」とあるを  
「第3図は初期信号を示す」と訂正する。